

ドライバー向け 生活習慣病予防健診 のご案内

トラック・バス・タクシーなどのプロドライバーの皆さんを対象とした健康診断を開催します。



特徴

☑ 協会けんぽ助成制度を活用した健康診断

通常2万円程度の充実した内容。

① ¥5,282(税込)/1名 (実費負担軽減)

② 従来の定期健康診断(法定項目)に加え

バリウム検査(胃がん)

便潜血検査(大腸がん)

クレアチニン(腎臓) 検査を追加。



「がん」や「生活習慣病予防」の健診として健康管理に役立てましょう。

働く人の健康管理への取組みは、企業の安全配慮義務と人財の確保・定着の観点からも大切です。

☑ ドライバー限定で「眼底検査」を無料オプションとして実施します(通常¥1,760(税込))

見つけることができる主な目の病気	
緑内障	糖尿病網膜症(眼底出血)
徐々に視野が狭くなりますが、視力は下がらず、異変に気付いた時には末期になっています。日本人の失明する原因の第一位です。眼底検査で視神経をチェックすることで発見できます。	自覚症状が出にくく、見えづらいと感じる頃にはかなり進行しています。糖尿病の方は、必ず定期的な眼底検査を受けてください。
黄斑変性	網膜血管の動脈硬化・閉塞(眼底出血)
歪む、視野が欠けるなどの自覚症状が出やすいので、眼底検査とともに下のアムスラーチャートによるセルフチェックが有効です。	眼底は、外から血管を見る唯一の場所です。高血圧、糖尿病、高脂血症などは動脈硬化が起きやすく、眼底検査で全身血管の状態が予測できます。

☑ 健診当日に特定保健指導を実施します。

健康リスクが高い方の生活習慣病リスクを評価し、改善に繋げ、
会社様の健康経営に寄与致します。

【主催(お申込みに関するお問い合わせ)】

公益社団法人 宮城労働基準協会 仙台支部

TEL:022-217-0686

【実施機関(健診内容に関するお問い合わせ)】

一般財団法人 宮城県成人病予防協会 業務部

TEL:022-375-7112 (ガイダンス2番)

2026年2月13日(金)、2月20日(金) の2日間 受付時間 8:30~11:00

せんだい農業園芸センター 管理研修棟にて (宮城県仙台市若林区荒井切新田13-1)

ご都合合わない場合は
右記、予備日程をご用意
しております。
ご利用ください。

2026年2月18日(水)、2月19日(木) の2日間 受付時間 10:30~11:30
仙台市若林体育館にて (宮城県仙台市若林区卸町東2丁目8-10)

検査コース・料金 について

【協会けんぽ 生活習慣病予防 一般健診】 ¥5,282(税込) ※年度35歳~74歳までの協会けんぽ被保険者が対象

身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・診察・問診・視力・聴力・血圧・尿(蛋白・糖・潜血)
心電図・貧血・肝機能・血中脂質・糖尿病・胸部X線・腎機能・便潜血・胃部X線・特定保健指導(該当者)

【定期健康診断】 ¥9,570(税込) ※上記対象外の方

身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・診察・問診・視力・聴力・血圧・尿(蛋白・糖・潜血)
心電図・貧血・肝機能・血中脂質・糖尿病・胸部X線

【眼底検査(オプション)】 無料追加 ※ドライバー限定でお申込み頂けます

申込方法 について

添付の申込書に必要事項をご記入のうえ、下記までお申し込みください。 申込み切 2026年1月23日(金)

(公社)宮城労働基準協会 仙台支部 TEL:022-217-0686 FAX:022-262-2123

受診票・結果票・お支払い について

《 受診票 》 2週間前に会社様宛て発送致します

《 結果票 》 1か月後に会社様宛て発送致します。

《 請求書 》 結果票に同封にて発送致します。お振込みでお支払いとなります。

今回の健康診断実施にあたり

当会の事業運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

運送業界を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、ドライバー不足や長時間労働、さらには高齢化の進行など多くの課題が顕在化しています。その中で事業の根幹を支えるのは何よりも「安全」であり、その安全を守るためにドライバーの健康管理が欠かせません。

特に、自覚症状のないまま進行する「がん」や「生活習慣病」は、運転中の体調急変につながるなど、早期に予防しないと本人の健康と仕事に支障を来たし、事業者にとっても大きなリスクとなります。

今回ご用意した健康診断は「がんと生活習慣病予防の健診」として疾病の早期発見・早期対応が可能となり、ドライバー自身の健康を守るだけでなく、人財の確保・定着と企業の社会的責任を果たすことにもつながります。

運送事業は社会の血流ともいえる重要な役割を担っています。その使命を果たし続けるためにも、事業者の皆さまにおかれましては、いま必要とされている健康診断の確実な実施と、健康管理体制の一層の充実にご尽力賜りますようお願い申し上げます。